

生活環境部

平成29年度 重点目標

- 1 資源循環型施設の早期建設に向けた地元住民との合意形成
- 2 循環型社会の形成に向けたごみの減量化・再資源化の推進
- 3 地球温暖化防止対策の推進と生活環境の保全
- 4 犯罪や交通事故のないまちづくりと消費者被害防止の推進
- 5 市営住宅の環境整備と使用料の収納率の向上

重点目標	資源循環型施設の早期建設に向けた地元自治会との合意形成			部局名	生活環境部	優先順位	1位
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第1章 豊かな環境を未来につなぐ 第2節 資源循環型社会形成の推進	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系		2014市長マニフェスト における位置付け	IV-1-(2)	
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け							
現況・課題	<p>上田地域広域連合では、管内3箇所のごみ焼却施設（クリーンセンター）と2箇所の不燃物処理施設を統合し、効率良く安全で安心なごみの処理を行う「資源循環型施設（統合ごみ処理施設）」の建設が計画されています。これまで建設候補地の選定を進めてきた結果、平成24年6月、広域連合から清浄園跡地を候補地とする提案がなされたことから、資源循環型施設の早期建設は本市にとっても最重要課題であると捉え、広域連合と連携し、対策連絡会との意見交換会を開催するなど地元住民との合意形成に向けた取組を進めてきました。今後は、対策連絡会との話し合いの中で出された課題を早期に解決することをはじめ、広く住民に計画を理解してもらうための自治会ごとの説明会の開催、周辺環境への影響を把握するための環境影響評価への着手など、地元関係者との合意形成に向けた取組を引き続き進めていく必要があります。</p> <p>また、広域連合の提案に伴い、平成25年7月、広域連合から「し尿等については各市町村の責任において処理する」との方針が示されたことを受け、本市の責任として、し尿等を下水道と一体的に処理するため、「し尿前処理下水道投入施設」の建設に向け地元関係者との合意形成を図る必要があります。</p>						
目的・効果	<p>資源循環型施設については、広域連合との連携のもと、地元自治会や関係団体との調整を図り、意見交換・検討・説明を十分に尽くすことで、住民等の不安を解消し一定の理解を得た上で、早期建設を目指します。また、施設建設にあたっては、環境にやさしい循環型社会を構築するため、環境に対する負荷軽減や発生するエネルギーを回収し資源とする循環利用を図るとともに、施設建設地周辺においても基盤整備や地域振興施策により快適な生活環境の形成を図っていきます。</p> <p>し尿前処理下水道投入施設については、地元住民との合意形成を図り、資源循環型施設の建設スケジュールと整合するよう早期建設を目指します。</p>						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	<p>○資源循環型施設建設に向けた上田地域広域連合との連携及び地元住民との合意形成</p> <p>(1) 資源循環型施設建設対策連絡会を構成する団体ごとの説明会を開催 (2) 周辺地域に与える影響や候補地の現況を把握するため環境影響調査などの調査を実施</p>	<p>(1) 通年 (2) 年度内</p>	<p>(1) 広域連合と連携し、自治会ごとの説明会等を実施し、施設建設の合意形成に向けた取組を進めます。 (2) 広域連合と連携し、地域住民に一定の理解を得た上で、地形測量、地質調査、環境影響評価などの調査に着手します。</p>	<p>(1) 広域連合と連携し、対策連絡会との懇談会（5月22日、6月22日）を実施し、話し合いを重ねたことで、これまで課題とされてきたことについて一定の理解が得られたことから、対策連絡会に対し住民説明会開催を依頼しました。（7月7日） (2) 住民説明会に併せた環境影響評価の説明内容・方法の検討をしました。</p>	<p>(1) 対策連絡会の協力のもと、広域連合と連携し住民説明会を実施しました。（11月30日：秋和自治会、12月14日：下塩尻自治会、12月16日：上塩尻自治会、参加者計143名） (2) 住民説明会において環境影響評価の概要や、排ガスの自主規制値設定について説明しました。</p>		
②	<p>○し尿前処理下水道投入施設建設に向けた地元自治会との合意形成</p>	通年	<p>地元自治会を対象とした住民説明会や課題解決に向けた具体的対応策を実施するなど、施設建設の合意形成に向けた取組を進めます。</p>	<p>地元下之条自治会を対象とした住民説明会（9月17日）を実施しました。また、課題解決に向け、下水道課と連携し、南部終末処理場の緑化整備を行うとともに、臭気対策について検討を進めました。</p>	<p>下之条自治会で実施した住民説明会（9月17日）の結果を踏まえ、南部終末処理場の臭気対策など抽出された課題の解決に向け、自治会役員や下水道課と協議・調整を図り、具体的対応策を検討しました。</p>		
③							
④							
⑤							
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

重点目標	循環型社会の形成に向けたごみの減量化・再資源化の推進			部局名	生活環境部	優先順位	2位
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第1章 豊かな環境を未来につなぐ 第2節 資源循環型社会形成の推進			まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系	2014市長マニフェスト における位置付け	I-2-(4)
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け							
現況・課題	循環型社会の形成に向け、これまでも分別による資源物回収や有料指定袋の導入など、ごみの減量化・再資源化に積極的に取り組んできました。その結果、可燃ごみの量はピーク時より約1万トン減量となるなど、市民や事業者の協力により着実な成果を挙げてきました。一方で、上田地域広域連合が計画を進めている資源循環型施設は必要最小限の処理能力の施設としており、これに対応するごみの減量化目標値を平成27年度に改訂された「上田地域広域連合ごみ処理広域化計画」において新たに設定しました。目標達成のためには更なるごみの減量化・再資源化、とりわけ焼却ごみの減量化を進めていく必要があります。 平成28年10月と11月に広域連合が上田クリーンセンターと丸子クリーンセンターで実施した組成分析調査によると、家庭から出される可燃ごみの約半分は「生ごみ」であり、その大半は水分であると考えられます。「生ごみの減量」は、可燃ごみ減量化に向けた重点施策として取り組む必要があります。また、クリーンセンターで焼却される可燃ごみの約1/3を占める事業系可燃ごみについても、減量施策が必要です。						
目的・効果	① 環境にやさしい循環型社会の形成 ② 上田地域広域連合ごみ処理広域化計画で定められている「資源循環型施設の処理能力に対応した可燃ごみの減量化目標（平成32年度：31,600トン/年）」の達成 ③ 老朽化したクリーンセンターの延命化 ④ 最終処分場の延命化						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	○ごみ減量化、適正処理の啓発と推進 (1) 自治会説明会による「ごみの分別」の徹底・周知 (2) 広報等を活用した情報提供・啓発 (3) 市民協働による啓発活動の推進 ・ごみ減量アドバイザーとの連携による啓発 ・エコ・ハウスからの情報発信 (4) 食品ロス削減の取組	(1) H29上半期 (2) 通年 (3) 通年 (4) 通年	(1) 上田市240全自治会で開催。 可燃ごみの減量目標 前年度比△652 t (△1.9%)	可燃ごみ処理量 前年度同期比△318 t (△1.8%) (1) ごみの減量化・再資源化に関する自治会説明会を実施しました。240自治会のうち149自治会 (2) 広報うえだ(4/16号、7/1号の計2回)及び環境うえだ(7/1号)への記事掲載による啓発を行いました。 (3) ごみ減量アドバイザーやエコ・ハウスから随時ごみの減量化と適正処理について、啓発や情報発信を行いました。 また、エコ・ハウスで実施している「古着回収」では、19 tを回収しました。 さらに、生ごみ堆肥化推進のため市民団体との共催により、7月に交流会(215人)、9月に講演会(90人)を開催しました。 (4) 自治会説明会、事業者へチラシ配布により周知しました。 また、長野大学との連携により「30・10運動」推進用の啓発用品製作に取り組んでいます。	H29可燃ごみ処理量 33,658 t (前年度比△552 t △1.6%) (1) ごみの減量化・再資源化に関する自治会説明会を実施しました。(240自治会のうち183自治会) (2) 広報うえだ(4/16、7/1、11/1、12/16、1/16号の計5回)及び環境うえだ(7/1、10/1、2/16号の計3回)への記事掲載により、ごみ減量化への啓発を行いました。 (3) ごみ減量アドバイザーやエコ・ハウスから随時ごみの減量化と適正処理について、啓発や情報発信を行いました。 また、エコ・ハウスで実施している「古着回収」では、31 tを回収、さらに、生ごみ堆肥化推進のため市民団体との共催により、7月に交流会、9月に講演会を開催しました。 (4) 自治会説明会、事業者へチラシ配布により周知しました。 長野大学との連携により「残さず食べよう! 30・10運動」推進用の啓発用品を製作し、運動推進協力店への配布等による周知・啓発を行いました。		
②	○「ごみ減量行動計画（アクションプログラム）」の策定 (1) ごみ処理に関する有識者、事業者、市民代表などで構成する上田市廃棄物処理審議会を開催し、審議及び意見・提言を徴することで、「市民・事業者・行政」が一体となった「ごみの減量化・再資源化」を推進するための行動計画等を策定する。	(1) 年内	(1) 行動指針、行動計画等具体的な目標を設定した「ごみ減量行動計画（アクションプラン）」を策定する。	今年度、第2次環境基本計画が策定されることにより、これを上位計画とし、長期的な視点に立ってごみ処理の基本的な方針等を定める「ごみ処理基本計画」の策定が必要となったため、「ごみ減量アクションプラン」の策定とあわせて、7月に上田市廃棄物処理審議会へ諮問、9月に第2回審議会を開催し、委員からの意見を反映しながら策定を進めています。	事業所へのアンケートによるごみ処理の実態調査及びパブリックコメントの意見等を反映させながら、全7回の審議会を開催し、2月27日市長へ答申を経て、「ごみ処理基本計画」「ごみ減量アクションプラン」及び「ダイジェスト版」を3月に策定しました。		
③	○事業系可燃ごみ減量の推進 (1) 減量化マニュアルの作成 (2) 内容物検査の充実 (排出事業者、収集運搬業者の意識啓発) (3) 排出事業者への戸別訪問による協力依頼	(1) 年度内 (2) 通年 (3) 通年	(1) 事業系可燃ごみ減量目標 前年度比 △232 t (△1.9%)	事業系ごみ処理量 対前年度同期比△64 t (△1.0%) (1) 事業者のごみ処理における指針となるようマニュアルの内容について検討を進めています。 (2) 広域連合と連携して今年度から2月2回の実施により、不適正ごみの持ち込みに対して指導を強化しています。 (3) 市内商工団体、商工課を通じて、事業者へチラシ(1300枚)を配布して、ごみ減量の協力を依頼しました。また、事業者団体へごみ減量の説明会を行いました。	事業系可燃ごみ処理量 前年度比△116 t (△1.0%) (1) 事業系ごみ減量マニュアルを作成し、12月に事業者及び関係機関へ配布しました。(3,000部) (2) 今年度から不適正ごみの持ち込みの指導を強化したことにより、排出事業者、収集運搬業者への意識啓発の充実を図りました。 (3) 事業者へのチラシ・マニュアルの配布、説明会の開催、商工会議所会報への記事掲載により事業系ごみの減量化を推進しました。		
④	○生ごみの減量化 (1) ①「やさいまる」、②「生ごみ出しません袋」事業の継続 (2) ごみ減量化機器等の普及促進 (3) 大型処理機による生ごみ堆肥化モデル事業の実施と検証	(1) ①通年 ②平成29年9月末まで (2) 通年 (3) 通年	(1) 「やさいまる」事業の継続実施。自家処理する登録世帯に対する「生ごみ出しません袋」の配布。 ポイント交換数：200回、「生ごみ出しません袋」登録：800世帯 (2) 補助台数：400台、配布基材：1,600個 (3) モデル事業を検証し、普及拡大を検討	(1) ①「やさいまる」事業を実施し、回収した乾燥生ごみを小学校等の給食調理くずと合わせて、JA堆肥センターで堆肥化しました。乾燥生ごみ回収量：946.3kg、持込者数：延べ404人、ポイント交換数(ポイントカード利用数)：112回 ②「生ごみ出しません袋」の無料配布を実施しました。 登録：246世帯 (2) 家庭におけるごみ減量化機器購入費補助、ごみ減量化基材「ぱっくん」の無料配布により、機器等の普及拡大を図りました。機器の補助台数：200台、配布基材数：370個 (3) 真田及び半過の2地区でモデル事業を実施し、生ごみ投入量等を計測しました。真田：32世帯、投入量1,598kg 半過：40世帯、投入量973kg	(1) ①「やさいまる」事業を継続実施しました。(乾燥生ごみ回収量：1,960kg、持込者数：延べ800人、ポイント交換数(ポイントカード利用数)：279回) ②「生ごみ出しません袋」の無料配布を11月末まで実施しました。(登録：271世帯、配布8,130枚) (2) 家庭におけるごみ減量化機器購入費補助(補助台数：337台) ごみ減量化基材「ぱっくん」の無料配布(配布基材数：663個) (3) 真田及び半過の2地区でモデル事業を継続実施し、生ごみ投入量等を計測しました。また、普及拡大への周知・啓発を行いました。(真田：32世帯、投入量2,625kg 半過：40世帯、投入量1,948kg)		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ごみの減量・資源化は、広域連合が進めている資源循環型施設建設に関わる重要な課題であり、市民総ぐるみで取り組む必要があります。そのためには、自治会説明会等を通じて直接市民に「ごみの分別」について、再確認をお願いするとともに、市民自ら取り組んでいただけるよう、意識改革及び意識醸成を図ります。			○取組による効果・残された課題			

重点目標	地球温暖化防止対策の推進と生活環境の保全		部局名	生活環境部	優先順位	3位
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第1章 豊かな環境を未来につなぐ 第1節 豊かな自然環境の保全と活用 第3節 地球温暖化防止対策と再生可能エネルギーの利活用の推進	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 3 訪れたい・住みたいうえだ戦略 施策体系 ① 地域資源を生かした知名度アップと交流促進	2014市長マニフェスト における位置付け	I-2-④	
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け						
現況・課題	2020年以降の地球温暖化対策の新たな枠組み「パリ協定」では、産業革命前からの気温上昇を2度未満に抑えることとされている。また、我が国の温暖化対策目標は、2030年度に二酸化炭素の排出を26%削減することとしており、排出削減に向けた新たな取組が始まっている。 上田市では地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業の採択をうけ、カーボン・マネジメントの実現可能性調査を実施した結果、エコオフィスうえだ（上田市地球温暖化対策実行計画事務事業編）の強化改訂をはじめとして、今後、新改築を進める庁舎、既存の公共施設等への高効率設備等の導入や施設設備の運用方法についての方向性が明確となった。この結果をフィードバックし、市役所の事務事業において、更なる二酸化炭素の発生抑制が重要な課題となっている。 これらのこととあわせて、身近な自然や生活環境を良好な状態に保ち、市民や上田市を訪れる人々が快適な上田市を実感できる施策を推進することも重要となります。					
目的・効果	日射量の豊富な地域特性を活かし、家庭用太陽光発電システムや太陽熱高度利用システムの設置に対し補助することで、自然エネルギーの普及を促進し、二酸化炭素など温室効果ガスの発生を抑制します。また、市民への省エネルギーの取り組みを推進するとともに、市役所も1事業所として、エコオフィスうえだを強化改訂し、事務事業における更なる二酸化炭素の発生抑制に努めるとともに、引き続きエネルギー使用の削減に取組み、率先して地球温暖化防止に取り組めます。 さらに、身近な自然や生活環境を良好な状態に保ち、市民や上田市を訪れる人々が安全で安心・快適な上田市を実感できる施策を推進するため、全市一斉アレチウリ駆除、ポイ捨て禁止の啓発活動や河川一斉パトロール、不法投棄パトロール等を継続して実施します。					
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○第2次環境基本計画の策定 (1)環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために第2次環境基本計画を策定する。	(1) 通年	(1) 年度内	第2次環境基本計画策定に向け、環境審議会を3回開催しました。 計画の進捗を管理するための環境指標の見直しのため、全庁的な調査を実施しました。	環境審議会を計6回開催し、2月28日市長への答申を経て、第二次上田市環境基本計画を3月に策定しました。	
②	○公共施設のCO2排出量削減に向けた取り組みの推進 (1)地球温暖化防止実行計画（第四次エコオフィスうえだ）の策定	(1) 通年	(1) 年度内	カーボン・マネジメント強化事業により、市有施設への新エネ、省エネ設備等の設置に向けた現況調査を実施しました。	国の実行計画の目標に沿った、エコオフィスうえだ（第四次上田市役所地球温暖化防止実行計画）を3月に策定しました。 ・2023年度温室効果ガス削減目標 9.3%（2013年度比）	
③	○再生可能エネルギー利活用の推進 (1)太陽光発電システム設置費補助 (2)太陽熱高度利用システム設置費補助 (3)太陽熱高度利用システムに関する情報提供 (4)自然エネルギー上小ネット等、市民を主体とした普及啓発事業への支援	(1) 通年 (2) 通年 (3) 1回/年以上 (4) 通年	(1) 250件、補助制度の見直し (2) 10件 (3) 広報、自治会回覧等により実施 (4) 自然エネルギー上小ネットとの協働により、再生可能エネルギーの普及啓発事業を実施する。	(1) 187件 補助制度の見直しは検討中 (2) 1件 補助制度の見直しは検討中 (3) 1回 システムについてホームページに掲載し、情報提供を実施 (4) 6回 自然エネルギーに関する情報交流会等の支援実施	(1) 278件 制度見直し：補助額16千円/kW (2) 4件 制度見直し：補助率：設置費の1/10 限度額：強制循環型：50千円、自然循環型15千円 (3) 1回 システムについてホームページに掲載し、情報提供を実施 (4) 12回 自然エネルギーに関する情報交流会等の支援実施	
④	○省エネルギーの推進 (1)市民等への緑のカーテンの普及 (2)うえだ環境市民会議等、市民を主体とした普及啓発事業への支援	(1) 4月～10月 (2) 通年	(1) 100件以上（個人、事業所） (2) 総会、企画運営会議の開催等、様々な支援	(1) 101件（個人74件、市有施設25件、企業2件） (2) うえだ環境市民会議 活動支援（清掃活動、企画会議） 自然エネルギー上小ネット 活動支援（総会、講演会）	(1) 101件（個人74件、市有施設25件、企業2件） (2) うえだ環境市民会議活動支援（総会1回、清掃活動3回、企画会議6回、環境イベント7回）	
⑤	○環境保全施策の推進 (1)全市一斉アレチウリ駆除の実施 (2)環境美化監視員による不法投棄防止パトロール (3)レジ袋削減、マイバック持参運動の参加・支援 (4)ポイ捨て禁止の啓発活動 (5)うえだ環境市民会議主催の駅前清掃の支援 (6)一斉河川パトロール	(1) 6月 (2) 6月、8月、10月 (3) 通年 (4) 6月、8月、10月 (5) 通年 (6) 5月、10月	(1) 全市一斉アレチウリ駆除の実施 (2) 延べ1,150回 以上 (3) マイバック持参率60%以上維持 (4) 広報や回覧板で啓発 3回 (5) 3回 (6) 2回	(1) 6月25日一斉行動日とし、自治会連合会との協働により実施（参加：2,555人 駆除：2,470kg） (2) 389回（8月末） (3) 8月市内スーパー店頭で啓発活動実施 (4) 7月「環境うえだ」にて広報 ポイ捨て禁止啓発用旗の配布 (5) 5月 別所線駅清掃 8月 上田駅前清掃 (6) 5月実施 34機関 59人参加	(1) 6月25日 自治会連合会との協働により実施（参加人数 2,555人 駆除2,470kg） (2) 1,056回実施 (3) 8、9、11、3月の4回啓発活動 マイバック持参率72%（3月） (4) 自治会にポイ捨て禁止旗配布 環境うえだ等で啓発 環境うえだ2月1回、広報9月1回 (5) 3回実施 別所線駅6月 上田駅8月、10月 (6) 5月、10月実施 52機関 参加185人 収集量623kg	
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題		

重点目標	犯罪や交通事故のないまちづくりと消費者被害防止の推進		部局名	生活環境部	優先順位	4位
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第6節 犯罪や交通事故のないまちづくりと消費者被害防止の推進	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系	2014市長マニフェスト における位置付け	I-2-(4)	
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け						
現況・課題	<p>特殊詐欺や悪質商法による消費者被害が後を絶たず、その手口は巧妙化しています。上田市で平成28年に発生した特殊詐欺被害の認知件数が21件（前年比△20件）と前年の半分に減少していますが、いまだに高水準であり、被害者の割合では、65歳以上の高齢者が75%を占めるなど、高齢者に対する特殊詐欺・消費者被害防止対策が喫緊の課題となっています。</p> <p>平成28年中の交通事故の発生件数は減少しましたが、事故死者は前年比+2名の7名となっており、引き続き交通弱者と言われる幼児・児童・生徒・高齢者の交通安全意識の高揚を図る必要があります。また、上田市内のシートベルト・チャイルドシート着用率は向上しているものの、後部席シートベルトの着用率は低い状況です。交通事故では、シートベルト、チャイルドシート非着用者の致死率が高いことから、全席シートベルト、チャイルドシート着用の徹底を図る必要があります。</p>					
目的・効果	<p>地域で高齢者等の訪問・見守り活動等を行っている既存の組織及び行政等で組織した上田市特殊詐欺等被害防止連絡協議会の構成員相互の情報交換及び連携により、地域全体で高齢者等の見守り・啓発活動を行うことにより、特殊詐欺等被害の未然防止を図ります。</p> <p>交通安全対策については、子どもと高齢者の交通事故防止を重点課題として、交通安全意識の向上と予防安全対策を進めます。</p>					
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	<p>○特殊詐欺や悪質商法などの被害防止対策</p> <p>(1) 上田市特殊詐欺等被害防止連絡協議会の開催により特殊詐欺等の現状の把握と情報の共有化を図ります</p> <p>(2) 特殊詐欺被害防止等の防犯大会を開催します</p> <p>(3) 特殊詐欺や消費者トラブル等に関する出前講座の実施</p> <p>(4) 消費生活研修会及びくらしの教室講演会の開催</p> <p>(5) 啓発チラシの回覧・配布</p>	<p>(1) 通年</p> <p>(2) 通年</p> <p>(3) 通年</p> <p>(4) 通年</p> <p>(5) 通年</p>	<p>(1) 協議会 年2回</p> <p>(2) 大会 年1回</p> <p>(3) 出前講座 年15回</p> <p>(4) 参加人数100人以上</p> <p>(5) 世代別に啓発を実施</p>	<p>(1) 協議会の1回目を10月16日開催、2回目を平成29年2月に開催予定</p> <p>(2) 6月28日上小地域の安全安心まちづくり地域大会を開催しました。</p> <p>(3) 特殊詐欺等に関する出前講座(9回)、悪質商法等、消費生活に関する出前講座(4回)、</p> <p>(4) 消費生活研修会を6月に実施しました(参加者13名)</p> <p>(5) 特殊詐欺や悪質商法など被害防止対策について、広報うえだ(1回)、うえだセキュリティ(2回)、上小セーフティゾーン(6回)、メール配信システム(24回)、有線放送(随時)等の広報媒体を利用し、啓発を実施しました。</p>	<p>○特殊詐欺被害認知件数 8件（前年比△13件、△62%） 被害額 9,269,971円（前年比△13,270,140円、△59%）</p> <p>(1) 協議会を2回(10/16、2/1)開催しました。</p> <p>(2) 6月28日上小地域の安全安心まちづくり地域大会を開催しました。</p> <p>(3) 特殊詐欺等に関する出前講座(24回)、悪質商法等、消費生活に関する出前講座(4回)</p> <p>(4) 消費生活研修会を6月に実施しました。(参加者13名)</p> <p>(5) 特殊詐欺や悪質商法など被害防止対策について、広報うえだ(1回)、うえだセキュリティ(4回)、上小セーフティゾーン(12回)、メール配信システム(52回)、有線放送(随時)等の広報媒体を利用し、啓発を実施しました。</p>	
②	<p>○特殊詐欺等被害防止対策機器設置補助金の交付</p> <p>(1) 高齢者の特殊詐欺、悪質商法等の被害を未然に防止するため、対策機器の購入及び設置に対し補助金を交付します。</p>	(1) 通年	(1) 160台	(1) 補助台数23台	(1) 補助台数62台	
③	<p>○防犯意識の高揚と被害防止の推進</p> <p>(1) 上田市防犯協会の組織充実のため、地区防犯協会の設立に協力し、防犯組織の充実強化を図ります。</p> <p>(2) 季節ごとの地域安全運動を実施し、防犯パトロール活動の強化に努めます。</p> <p>(3) 出前講座等により住民の防犯意識の高揚を図り、地域における住民相互の守り合いの絆を強化するとともに、広報啓発活動を継続実施し、情報と防犯活動の有機的な連携を図ります。</p>	<p>(1) 通年</p> <p>(2) 通年</p> <p>(3) 通年</p>	<p>(1) 地区防犯協会設立協力</p> <p>(2) 年4回</p> <p>(3) 街頭啓発活動 年6回</p>	<p>(1) 防犯指導員全体研修会を開催したほか、地区防犯協会での防犯講話(2回)を実施して活動の強化を図った。</p> <p>地区防犯協会の新規設立0件。</p> <p>(2) 季節ごとに設定されている地域安全運動期間には、各自治会単位で防犯活動計画を策定し、独自の活動をお願いしています。</p> <p>(3) 出前講座、防犯講習会を開催し、全自治会長による特殊詐欺7ドバイザーリダーの継続、警察等と連携した啓発活動(1回)を行い、地域における防犯意識の高揚を図りました。</p>	<p>○刑法犯認知件数 724件（前年比△95件、△12%）</p> <p>(1) 防犯指導員全体研修会を開催したほか、地区防犯協会での防犯講話(2回)を実施して活動の強化を図った。</p> <p>地区防犯協会の新規設立0件。</p> <p>(2) 季節ごとに設定されている地域安全運動期間には、各自治会単位で防犯活動計画を策定し、独自の活動をお願いしています。(4回)</p> <p>(3) 出前講座、防犯講習会を開催し、全自治会長による特殊詐欺7ドバイザーリダーの継続、警察等と連携した啓発活動(6回)を行い、地域における防犯意識の高揚を図りました。</p>	
④	<p>○自治会及び関係団体等と協働した防犯パトロールの実施</p> <p>(1) 上田市暴走族等対策会議による駅前パトロールを実施します。</p> <p>(2) 青色回転灯防犯パトロール車を使用し小中学校の下校時間帯に合わせたパトロールを実施します。</p> <p>(3) 千本桜まつり、祇園祭、うえだわっしょいでの防犯パトロールを実施します。</p>	<p>(1) 5～10月</p> <p>(2) 通年</p> <p>(3) 4月、7月</p>	<p>(1) 実施回数25回、参加人数延べ500人</p> <p>(2) パトロール実施回数 210回</p> <p>(3) パトロール 千本桜まつり5回、夏まつり2回</p>	<p>(1) 関係機関・各種団体との協力による週末の駅前パトロールを9月末までに21回実施しました。(延べ参加者642人)</p> <p>(2) 青色回転灯防犯パトロール車を活用して、下校時間帯の通学路パトロールを実施しています。(100回、延べ200人)</p> <p>(3) 千本桜まつりでは、開催期間中、週末の夜間に防犯パトロールを実施しました。(延べ参加者：195人)</p> <p>夏祭り(祇園祭、上田わっしょい)は、上田駅前を中心にパトロールを実施(延べ参加者250人)</p>	<p>(1) 関係機関・各種団体との協力による週末の駅前パトロールを10月末までに25回実施しました。(延べ参加者740人)</p> <p>(2) 青色回転灯防犯パトロール車を活用して、下校時間帯の通学路パトロールを実施しています。(142回、延べ284人)</p> <p>(3) 千本桜まつりでは、開催期間中、週末の夜間に防犯パトロールを5回実施しました。(延べ参加者：195人)</p> <p>夏祭り(祇園祭、上田わっしょい)は、上田駅前を中心にパトロールを2回実施しました。(延べ参加者250人)</p>	
⑤	<p>○子どもと高齢者の交通事故を防ぐための交通安全施策の推進</p> <p>(1) 交通安全教室を積極的に開催し、安全意識の向上を図ります。</p> <p>(2) 夜光反射材の着用向上のため「ピカピカペタンコ作戦」を展開します。</p>	<p>(1) 通年</p> <p>(2) 通年</p>	<p>(1) 50回以上実施。</p> <p>(2) 高齢者及びウォーキング団体等を中心に夜光反射材を配布します。</p>	<p>(1) 交通安全教室を62回実施</p> <p>(2) 夜光反射材を、ピカピカペタンコ作戦で120人、高齢者向け出前講座で391人、計511人に配布</p>	<p>○交通事故発生件数 731件（前年比 △57件、△7%）</p> <p>(1) 交通安全教室 115回実施</p> <p>(2) 夜光反射材を、ピカピカペタンコ作戦で207人、高齢者向け出前講座で608人、計815人に配布</p>	
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題		

重点目標	市営住宅の環境整備と使用料の収納率の向上		部局名	生活環境部	優先順位	5位
総合計画における位置付け	第2編 安全・安心な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第3節 安全安心に暮らせる環境の整備	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系	2014市長マニフェスト における位置付け		
第三次上田市行政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(1)住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 イ多様な主体が市政に参画・協働する制度づくり					
現況・課題	市営住宅住戸の老朽化が進んでいるため、計画的な修繕及び安全・安心・快適で清潔な住環境整備を図っていく必要があります。市営住宅の老朽化が進んでおり、今後の整備あり方を検討していく必要があります。また、入居者の負担の公平性を担保するため、誠意が見られない滞納者に対する対策が必要です。					
目的・効果	長寿命化を意識した市営住宅の計画的な修繕と、安全・安心・快適で清潔な住環境整備を進めることで、入居者の住生活の向上を図ります。今後の整備の在り方を整理することにより、効率的な管理運営を進めます。また、公平性と適正化を図るため、法的措置を視野に入れた収納率向上対策を推進します。					
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○市営住宅等長寿命化計画の策定及び住環境整備の推進 (1)「上田市市営住宅等長寿命化計画」の策定 (2)耐用年数がある3団地の耐震診断業務の実施 (3)給湯器設置・給水管整備事業 【再掲：丸子地域自治センター市民サービス課】	(1)4月～3月 (2)4月～12月 (3)6月～3月	(1)計画策定及び公表 (2)岩門・古里・下之郷桜団地の各団地1棟を抽出し計3棟を診断 (3)中丸子団地 2棟24戸整備	(1)5月に計画策定のための庁内検討委員会を立ち上げて、打合せ会議を2回実施しました。今後は団地別活用方針の決定や維持管理計画等について3回（予定）で協議して、来年3月に計画の公表を予定しています。 (2)5月末に委託業務を発注しました。診断の結果、3団地とも耐震性が不足しており耐震補強が必要であることが中間報告で確認されています。 (3)9月中旬に工事着手済（来年1月末までに整備予定）	(1) 庁内検討委員会の開催 5回（6～1月） 入居者意識調査 10月 パブリックコメントの実施 2月 プレスリリース 3月 計画の公表（ホームページ・窓口） 3月 (2) 耐震診断業務委託【3団地3棟】を実施（いずれも5月30日契約、12月28日しゅん工、結果は3棟とも耐震性能が不足） (3) 2棟24戸分について整備済（9月15日契約、1月31日しゅん工）	
②	○住宅使用料の収納率の向上 (1)臨戸訪問の実施及び口座振替の推進等の対策を講ずることによる収納率の向上 (2)誠意が見られない滞納者に対する積極的な取組 ・未納月数12か月以上、15万円以上の滞納者のうち、誠意が見られない滞納者への催告 ・連帯保証人への家賃納付等履行協力依頼 ・誠意が見られない滞納者に対する法的措置を視野に入れた取組	(1) 通年 (2) 通年	(1) 収納率 ・現年度分 95%以上 ・滞納繰越分13.9%以上（過去3年間の実績平均以上） (2) 以下の対策を講じる。 ・誠意が見られない滞納者に対して、各種催告の実施 ・滞納者の連帯保証人へ家賃納付等履行協力依頼書の送付 ・法的措置を視野に入れた取組	(1) 収納率の向上（9月末現在） ○収納率 ・現年度分 41.6%（前年同期比+0.9%） ・滞納繰越分 5.4%（前年同期比△3.7%） ○徴収員集金額 242万円余（前年同期比△21%） ○口座振替率 86.8%（前年同期比+0.6%） (2) 誠意が見られない滞納者への取り組み ○催告書の送付56件 ○連帯保証人への協力依頼通知の送付17件 ○訴訟対象者3名に対して交渉を行った結果、納付等の誠意ある対応が得られたため、市議会へは、「訴えの提起」に関する議案の提出を見送りました。	住宅使用料の収納率を向上させるため口座振替の推進、臨戸訪問の強化並びに滞納者及び連帯保証人に対して文書催告等を随時実施しました。 (1) 収納率の向上（平成30年3月31日現在） ○収納率 ・現年度分 90.3%（前年同期比0.0%） ・滞納繰越分 11.7%（前年同期比△2.7%） ・合計 73.2%（前年同期比+0.6%） ○徴収員集金額 464万円余（前年同期比△16.9%） ○口座振替率 86.2%（前年同期比+0.2%） (2) 誠意が見られない滞納者への取り組み ○催告書の送付109件 ○連帯保証人への協力依頼通知の送付35件 ○訴訟対象者3名に対して交渉を行った結果、納付等の誠意ある対応が得られたため、法的措置はとりやめました。	
③						
④						
⑤						
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題		